

# 相続に関する講習会について

民法及び家事手続法の一部改正があり、今年7月1日、来年4月1日に施行される相続に関することについて、真砂地区の皆様無料講習会を行います。主として下記内容です。

日時 2月23日（土）午後2時から

場所 美浜保健福祉センター4階大会議室

1. 配偶者短期居住権 配偶者居住権
2. 遺産分割に関する見直し



- ① 長期間婚姻している夫婦間で行った居住用不動産の贈与等を保護するための施策
- ② 相続された預貯金債権の払い戻しを認める制度
- ③ 自筆証書遺言に関する見直し
- ④ 法務局における遺言書の保管等に関する法律
- ⑤ 遺留分制度の見直し
- ⑥ 相続人以外の者の貢献を考慮するための方策
- ⑦ 遺言執行者の権限の明確化

講師 司法書士 牧健一郎

**主催第31地区町内自治会連絡協議会**

**協賛 ささえあいまさご**